

辻堂市民センター改築事業の取組状況について

辻堂市民センター改築事業については、藤沢市公共施設再整備基本方針及び藤沢市公共施設再整備プランに基づき、市民センター・公民館のほか、地区内の公共施設を含めた複合化による再整備を図るため、それぞれの施設がもつ機能の確認、諸室の配置及び外観イメージの作成といった基本設計を平成30年1月にまとめました。

今年度は、建設工事に向けた手続きとともに、施設の内外装や外構等の仕様をはじめとした実施設計を進めており、概ね、その内容がまとまりましたので報告するものです。

1 これまでの取組経過等

(1) 建設検討委員会による検討

郷土づくり推進会議、地域活動団体、公民館評議員会、近隣自治会等の代表及び庁内関係各課職員により構成

平成27年6月から平成30年10月までの間で33回開催

(2) 住民・施設等への説明及び周知等

(平成29年12月市議会定例会総務常任委員会での報告以降)

| | | | |
|-------|-------|----|--|
| 平成30年 | 1月 | | 利用者アンケートの実施 |
| 平成30年 | 1月28日 | | 地区全体説明会で基本設計の説明 |
| 平成30年 | 2月～3月 | | 地域団体の役員会等で進行状況を説明 |
| 平成30年 | 2月 | 2日 | 高浜中学校新入生保護者説明会で事業概要の説明 |
| 平成30年 | 2月 | 4日 | 近隣共同住宅管理組合理事会で事業概要のほか既存建物解体工事の説明 |
| 平成30年 | 2月 | 5日 | 地区全体に進行状況の周知（お知らせNo.3） |
| 平成30年 | 3月 | 4日 | 近隣共同住宅管理組合理事会で事業概要、家屋調査結果、既存建物解体工事及び周囲の道路計画の説明 |

平成30年 3月18日 近隣共同住宅管理組合理事会で事業概要、
家屋調査結果及び既存建物解体工事の説明

平成30年 3月22日 近隣福祉施設長に家屋調査結果及び既存建物
解体工事の説明

平成30年 4月20日 地区全体に進行状況の周知（お知らせNo.4）

平成30年 4月22日 解体工事説明会

24日 //

平成30年 4月～5月 地域団体の総会等で進行状況を説明

平成30年 6月 住民アンケートの実施

平成30年 6月15日 特定開発事業説明会（計画段階）

16日 //

平成30年 8月 住民アンケート結果の回覧板等での周知

平成30年 8月24日 近隣学校施設長との意見交換並びに教職員、
児童生徒及び保護者への情報提供を依頼

平成30年 8月31日 特定開発事業説明会（事業段階）

9月 2日 //

平成30年10月19日 地区全体に進行状況の周知（お知らせNo.5）

平成31年 1月（予定）地区全体説明会で実施設計の説明

その他、辻堂市民センターに改築事業専用の掲示スペースを設けるとともに、ホームページでも進行状況を周知。

2 改築設計のコンセプト

(1) 基本コンセプト

ア 防災機能を強化する～災害時の安全と安心を確保～

平常時はもとより災害時においても地域の人たちの救助活動が迅速に行われ、避難される方々が、安全に安心して避難できる施設とします。

イ 交流とふれあいの輪を広げる～多様な地域の人たちが集い交流を深める～

子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々が、様々な活動を通じ交流を深め広げられる場と機会を提供できる施設とします。

ウ 地域包括ケアシステムを支える～安心した暮らしをサポート～

子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるよう、市と地域の人々が一体となって支え合えるサポート拠点となる施設とします。

(2) 基本コンセプトに基づく諸室配置の特徴

ア 2階に避難場所となる体育室をはじめ、地区防災拠点本部室、防災備蓄倉庫などの防災機能を集約するとともに、2階までの動線として屋外に避難用スロープを設置して複数の避難経路を設けるなど、沿岸地区として津波避難への対応に重点を置いています。

イ 1階に地域交流スペースを配置し、隣接する市民図書室と連携し、多くの人の交流とくつろぎの空間を創出します。

3 実施設計の概要

(1) 対象敷地

所在地 : 藤沢市辻堂西海岸二丁目7, 000番33ほか

敷地面積 : 約6,040 m²

(2) 新施設の機能 ※各面積等は今後の許認可審査の中で変更の可能性があります。

ア 市民センター・公民館

延べ床面積 : 4,059 m²

(体育室下駐車場608 m²、2階西側テラス145 m²等を含む。)

イ 消防出張所

延べ床面積 : 1,091 m²

ウ その他

テニスコート2面、駐車場(公用車含む21台分)、

駐輪場(消防出張所用含む62台分)、バイク・スクーター置場(8台分)

<主な部屋の面積>

単位：m²

| | 部屋の名称 | 新施設 | 現施設 |
|----|---------------|-------|-----|
| 1階 | 事務室 | 167 | 111 |
| | 市民図書室 | 141 | 82 |
| | 地域包括支援センター | 80 | — |
| | 地区ボランティアセンター | 23 | — |
| | 地域交流スペース | 90 | — |
| 2階 | 地区防災拠点本部室 | 45 | — |
| | 防災備蓄倉庫 | 70 | — |
| | 体育室（器具庫含む） | 465 | — |
| | 談話室（1） | 52 | 69 |
| | 談話室（2） | 62 | 42 |
| | 談話室 | — | 50 |
| | 談話室 | — | 53 |
| | 工作室（アトリエ）兼談話室 | 82 | 60 |
| | 実習室 | 66 | 58 |
| | 和室 | 58 | 47 |
| | 保育室 | 50 | — |
| | サークルロッカー室 | 13 | 11 |
| 3階 | ホール（舞台含む） | 303 | 216 |
| | 音楽室 | 58 | — |
| | 合計 | 1,825 | 799 |

（3）新施設の設備等計画

ア 災害時への対応

自家発電設備（非常用）により電源の確保を図るとともに、受水槽を設けることで当面の飲料水を確保します。また、災害時でも水洗トイレを利用できるよう、井戸・雨水を水源とする雑用水を洗浄水とし、汚水を地下ピットに溜める計画とします。

イ 人が集う工夫

人通りの多い市道辻堂駅南海岸線（東側道路）に面するメインエントランスをガラス張りとし、気軽に立ち寄ることができるようにするとともに、木質化を図ることで、温かみと親しみを演出します。

また、エレベータの設置や屋内階段の手すりを二段とするほか、点字ブロックの設置、分かりやすい案内表示などの工夫を行います。各階に多目的トイレ、1階に授乳室、2階の保育室内に幼児用トイレを設置します。

こうした取組により、高齢者や障がいのある方、妊産婦や乳幼児を連れの方など多様な方々が利用しやすい施設計画とします。

ウ 環境への配慮

太陽光発電システムを導入し、施設で消費する電力の一部を賄うほか、雨水・井水を水洗トイレに利用します。また、壁面・開口部とも断熱性能に配慮し、屋根を外断熱工法とするほか開口部にはLow-Eガラスを積極的に採用します。

4 今後のスケジュール等について

(1) 本年度以降の取組

| 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|----------|---------------|--------|-----------|
| 実施設計 | | | |
| 元県職員住宅解体 | 建設工事・テニスコート整備 | | ★ 供用開始 |

(2) 住民・利用者等への説明

今後、1月に予定している地区全体説明会において、実施設計の概要を説明する予定です。また、来年度は、工事着工前に住民説明等を行う予定です。今後につきましても、地域住民・利用者への丁寧な説明・対応に努めてまいります。

(3) 市議会への対応

平成31年2月市議会定例会において、平成31年度予算(案)として建設工事費を上程する予定です。

(事務担当 市民自治部)